

○北海道警察緊急配備規程

北海道警察本部訓令第3号

平成4年1月22日

改正 平成5年7月1日警察本部訓令第7号、9月24日第10号、7年12月6日第30号、15年8月20日第17号、25年2月1日第1号、25年3月25日第5号、28年3月23日第10号、30年6月15日第11号、令和3年2月9日第1号、令和4年5月31日第15号

(概要)

本訓令は、北海道警察における緊急配備、重点警戒、広域緊急配備及び広域協定配備の実施について必要な事項を定めたものである。